

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-27	令和7年度第2回墨田区地域福祉計画推進協議会		
開催日時	令和8年3月27日（金）午後1時30分から午後3時00分まで			
開催場所	墨田区役所12階 121会議室			
委員名簿	出席委員（19名）			
		氏名	所属	出欠
	1	野原 健治（会長）	社会福祉法人興望館理事長	出席
	2	山口 稔（副会長）	関東学院大学名誉教授	出席
	3	山室 学	墨田区医師会会長	出席
	4	菟川 雅彦	東京都向島歯科医師会会長	出席
	5	浅尾 一夫	墨田区薬剤師会会長	欠席
	6	齋藤 正樹	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
	7	庄司 道子	墨田区障害者団体連合会会長	出席
	8	星野 喜生	墨田区老人クラブ連合会会長	欠席
	9	三好 健太郎	墨田区特別養護老人ホームはなみずきホーム施設長	出席
	10	青木 剛	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
	11	前田 恵子	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
	12	小池 尋江	墨田区男女共同参画推進委員会委員	出席
	13	外川 浩子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
	14	伊藤 林	個人ボランティア	出席
	15	大野 敏宏	個人ボランティア	出席
	16	木村 幸雄	個人ボランティア	出席
	17	井上 久子	録音グループ「かりん」会長	出席
	18	齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
	19	浮田 康宏	墨田区福祉部長	出席
	20	高橋 義之	墨田区子ども・子育て支援部長	欠席
	21	渡瀬 博俊	墨田区保健衛生部長	出席
	22	須藤 浩司	墨田区保健衛生部次長	欠席
	23	後藤 隆宏	墨田区地域力支援部長	出席
	【事務局】			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉課長事務取扱福祉部参事 若菜 進 ・ 相談支援担当副参事 中尾 清美 ・ 生活福祉課長 中野 登喜代 ・ 障害者福祉課長 渡邊 浩章 ・ 介護保険課長 島田 哲夫 ・ 高齢者福祉課長 大八木 努 ・ 地域包括ケア推進担当副参事 加藤 靖規 ・ 地域福祉課 大島、柴田、高林、佐々木 			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	1人	

議 題	1 墨田区地域福祉計画の改定について
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 意見書 ・ 令和7年度墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿 ・ 墨田区 地域福祉計画に関するアンケート 報告書 ・ 第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方
会議概要	
<p>【1】福祉部長あいさつ</p> <p>【2】新任委員の紹介・報告 事務局より、新任委員となった齋藤 正樹委員（墨田区民生委員・児童委員協議会会長）の紹介を行った。また、令和8年度より協議会委員就任予定の白瀬 由美香氏（一橋大学大学院社会学研究科 教授）が傍聴者で会議見学される旨を報告した。</p> <p>【3】議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 墨田区地域福祉計画の改定 事務局担当者より資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」を説明。 <p>【委員からの意見】</p> <p>◆議事について</p> <p>○野原会長 委員の方に一人ずつ意見を伺う、または特定のキーワードについて意見を伺う形式で進めたい。初めに、キーワードについてだが「包括的支援体制」とは具体的にはどのような体制のことを指しているか。</p> <p>○中尾副参事 先日、重層的支援会議にて今年度報告会を実施した。包括的支援体制の構築は大きなテーマだが、最近の区の情勢を鑑みても、コミュニティの変容、8050問題、ヤングケアラーといった複雑化・複合化した課題が多く存在する。また、制度の狭間にある問題もあり、一つの課だけでは解決しない。全庁横断に加えて地域の方も一緒になり問題へ対応する体制のことであり、「地域まるごと」がそれを言い表すひとつのキーワードになるかと考える。</p> <p>○野原会長 包括的支援体制の目玉として「多機関協働事業」があるが、重層的支援会議・支援会議・コア会議はどれくらいの実人数で実施しているのか。</p> <p>○中尾副参事 重層的支援会議は7部15課の部課長、社会福祉協議会、暮らし・しごと相談室を合わせて40名弱程度である。支援会議は7部15課、係長級の方に集まってもらい、30名程度。 コア会議は、それぞれの課題を深いレベルで議論するため、事例に関係する部署の方や、包括支援センターの関係者、学校の方も現場関係者として参加していただく場合もあり、毎回15名前後。</p> <p>○野原会長 区役所の管理職級職員も会議に参加し、課題に取り組むのは大事なことだと考える。多機関協働事業が重要であることは理解した。</p> <p>○伊藤委員 資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」9ページ記載の区民アンケート結果について質問。記載右側図の「成年後見制度を利用したくない理由はなんですか」の回答として「家族・親</p>	

族等で対応できる」が多くなっているとのことだが、意味を捉えかねている。

○若菜参事

成年後見制度を「利用したくない」理由のうち「家族・親族等で対応できる」が多くなっている点だが、回答者はご家族と一緒に暮らしている方が多く、身内で対応が可能と考えているからかと推察する。また、関連質問（「あなたやご家族の判断能力が低下した場合、『成年後見制度』を利用したいと思いますか」）の注目点として、世代別回答だと高齢世代ほど成年後見制度を「利用したくない」が多く、逆に若い世代ほど「利用することを検討したい」が多かったのは区としても想定外であった点である。

○伊藤委員

「利用したくない理由はなんですか」の回答結果だが、資料で示されている表はあくまで高年齢世代・若い世代を含めた回答結果である。「『家族・親族等で対応できる』が多くなっている」と評価されているが、あくまで高年齢層だけそのような回答が多かっただけかもしれないし、若い世代を含めた全体傾向の表現としては誤解してしまうと感じた。

○井上委員

資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」5ページ「地域福祉プラットフォームの運営」について。記載だと年間利用延べ人数が前年度比で減っているが理由は何か。個人的な感覚としては、運営は順調に進んでいる認識のため気になった。

○中尾副参事

年間利用延べ人数だが、資料記載の数値は令和7年度2月末時点のものであり、3月はイベントも多いので結果として前年度実績を超過することが想定される。また、利用延べ人数も重要な指標と認識しているが、地域課題や地域特性も同様に重要指標であり、住民ニーズに着眼して事業を進めている。地域にも足を運び、地域の声を傾聴し、事業展開をしている段階。

○前田委員

「地域福祉プラットフォーム（ぷらっと）」を利用する年代層だが、地域差があると感じている。例えば、旧隅田小学校は体育館で実施しているが、夏は盆踊りをやったりするので高齢者層の利用が多い。利用人数のみ注視するのではなく、その地域の方が利用しやすい環境づくりをしていきたい。

○中尾副参事

「地域福祉プラットフォーム（ぷらっと）」については、徒歩圏内にあるとよいという意見が寄せられている。区内でも拠点配置に偏りがないようにしているが、拠点を拡大していくには資源に限られている。よって、既存拠点での事業周知のため「出張ぷらっと」を各出張所付近等で単発開催している。

○齋藤委員

「プラットフォーム」という言葉の定義を知りたい。出張所・町会会館といった場所が存在するが、その位置づけはどこかに記載があるのか。

○中尾副参事

第4次地域福祉計画資料にも記載のとおり、「プラットフォーム」という言葉はもともと「土台」や「基盤」等を意味するが、ほかにも非常に広い考え方が含まれている。区内5か所に設置している「地域福祉プラットフォーム（ぷらっと）」も「ぷらっと立ち寄れて、相談ができる居場所」の理念から名称に「プラットフォーム」を含めているが、多少わかりづらいというご意見もあると存じ上げている。趣旨を理解してもらえようわかりやすく周知していきたい。

○野原会長

「プラットフォーム」の定義については、概念理解が難しい部分もある。

○齋藤委員

「プラットフォーム」は室内というイメージがあるが、幅広い考え方を持つのであれば、室内のみならず様々な場所が該当することになる。例えば錦糸公園とかも「プラットフォーム」ということになるため、それを踏まえた広がりのある事業運営をしたほうがよい。

○中尾副参事

ご意見感謝する。「プラットフォーム」は拠点として地域の皆様のふれあいの場となっており、「プレイス（場）」という考え方だけにとどまるものではない、という点をご承知いただきたい。

○庄司委員

資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」12 ページ記載の区民アンケート・自由記述について。「発達障害や知的障害のある子どもの居場所を増やしてほしい」とあり、恐らく若い母親の方のご意見だと推察するが、どこに相談すればよいか分からない、という気持ちから生じたものだと考える。お子さんが学校へ入学すれば、同じ境遇の親御さんとなつなかりができ、必要な情報が共有されるであろうが、入学前段階で悩まれている方が多いと思う。居場所については、放課後デイサービスや企業・福祉事業団が運営しているところもあるため、そのような場をもっと周知してほしい。

○三好委員

同じく区民アンケート・自由記述について。「1人で暮らしているお年寄り、外国人など孤独になりがちな人を街ぐるみで助けてあげるにはどうすれば良いか」とあるが、墨田区も今後は高齢者（単身）世帯が増加し、地域ぐるみでどう関わっていくかが課題と捉えている。みまもり相談室での訪問や民生委員の方たちとの連携でフォローしているが、それでも孤独死の発生や新聞受けに溜まっている新聞をきっかけとした地域住民からの通報といったことがあるため、セーフティネットの拡大は重要である。加えて、周囲と関わりが少ない方への情報の届け方、例えば成年後見制度等の情報の発信方法も検討が必要になってくると考える。

○小池委員

資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」6 ページの区民アンケートについて。「どのような場所があれば安心して過ごせますか」の回答分析として「活動・交流・相談の場を求めている」とあるが、一人で安心して過ごせている方もいると思う。家庭内暴力を受けて育つ子どもは自宅に居場所がないため、地域内で安心して過ごせる場があれば、危ない場所に行ってしまうこともなく、必要な支援につなげられるのではないかと考えた。また、同資料9 ページの成年後見制度は、若い世代ほど利用したいと考える方が多いとのことだが、利用したくない理由の回答結果から鑑みるに、制度自体が周知不足なのではないか。災害時の支えあいについては、防災士としての観点だと、防災拠点会議に女性や地域にいる多様な背景を持っている方が参画しやすいように計画してほしい。

○大野委員

すみだボランティアセンターにて、外国人の方へ日本語を教えるボランティア団体（すみだにほんごボランティア 21）で活動している。活動を始めて 25 年ほど経つが、活動を始めた頃は悩みがある外国人（家庭内暴力を受けている等）がおり、区役所の関連部署を案内したりしていた。ただ、最近の方は定職に就き、家族もいる方が多いからか孤独になりがちな方を見かけなくなり、その理由が気になっている。区民アンケートからも外国人に親切に接したいという区民の気持ちが見えるが、区内在住者と民泊宿泊者では、こちらのアプローチ方法も変わってくるかなと思う。

災害時の支えあいだが、本国での災害と日本での災害の差について理解が不足している外国人の

方も多い。有事の際、避難所への移動や通訳等自身で対応してもらうこともあるため、ボランティアセンターでやっている災害ボランティアへの登録を促している。

○木村委員

資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」9ページの表は見方がわかりづらく、誤解を招いてしまうように思う。手続きが複雑そうであるという回答があるが、実際の手続きは全く複雑ではない。また、信頼できる後見人がいないという回答については、司法書士や弁護士に頼んでいるから費用がかかっているのだと推察する。情報があまり周知できていないのではないか。今後は高齢者も増え認知症の方も多くなると思うが、成年後見制度を利用しようとならないのではないかと少し気がかりになった。

○齋藤委員

知り合いに高齢で一人住まいの方がおり、成年後見制度を利用したいと思った際にどこへ問合せればよいかわからず、最終的にボランティアセンターで説明をしてもらったらしいが、それまで各所へ色々問合せをしたとのことだった。ご本人からは、自分自身で判断ができなくなる前に適切な手続きをしておきたいとおっしゃっていた。やはり周知不足だと感じる。

また「地域福祉プラットフォーム（ぷらっと）緑」に関わらせてもらっているが、そのようなところでもボランティアセンターでもやっているような成年後見制度の説明会を実施し、周知する等、参加しやすくした方がよいかも。加えて、「地域福祉プラットフォーム（ぷらっと）」に高齢男性を集めるのが大変だということを社会福祉協議会職員の方が話されていた。

○山室委員

資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」11ページ「国の認識・方向性」について。高齢者の方だが、先日、診療所にきた方（一人暮らし）が転んで指が変形していた。知人が気付き連れてきてくれたが、その方も忙しいということで、誰が病院等へ連れていくかという問題が生じた。結局ケアマネージャーが連れてきたが業務外。地域包括支援センターであれば頼めるかな、と思った。また、令和5年度より5歳児健診が始まった。就学前に発達障害等の支援をして、入学後の学校生活がうまくいくようにしたいという視点で、対応する施設にてきちんとやっていただきたいと思う。

○青木委員

区と連携し、新しい療育施設（福祉保健センター内にある「みつばち園」を移転）を作る予定。その施設にて、山室委員がお話しされた5歳児健診で診断を受けたお子さん・保護者の方の対応をしていく予定だが、施設完成にはまだ時間がかかる。それまでは福祉事業団においても、相談窓口の充実等で相談体制を整えていきたい。

○菰川委員

今回資料の調査方法について。満18歳以上の区民を無作為抽出して調査実施したとのことだが、調査結果に対してどうアプローチするかというところで、もう少し調査のやり方に改善点があると思う。「成年後見制度を知らない」と回答した方が約30%しかいない中、別質問で「制度を利用したいと思いますか」と質問すると、「知らなくても利用してみたい」と考えている10、20代の若い世代もいるかもしれないので、正確な数値なのか疑問に感じる。

○若菜委員

ご意見感謝する。成年後見制度について、今後、状況を把握する際は正確に分析できるような状態にしていきたい。

○後藤委員

地域活動という大きい分野の話になるが、担い手の拡充や地域の方に活動するという意識をもつ

てもらふこと、その次に担い手をどう探していくか、活動する場所や環境の整備そして仕組みを作ること。これらの構造は福祉と全く同じである。分野は少し異なるが、地域活動の中に福祉も包含されるという意識を持ち、地域力支援部の立場から活動していきたい。

○渡瀬委員

先ほど話題に出た5歳児健診について、ほかのところは推進しているところが多くないが、墨田区は割と早い段階でできていると考えている。最近では近所との付き合いが難しい部分もあるが、区民アンケートの調査結果でも近所付き合いがないという方が多くなっているため、情報を展開する難しさはある。役所としての役割を認識し、周知をしていければと思う。

○外川委員

私が活動内容としている「見た目問題」への取り組みだが、地域福祉の中で見落とされている問題だと感じている。生まれつき顔にあざがある、事故や病気等で変形、火傷や脱毛といった見た目の症状がある方達が直面する困難の支援を活動内容としているが、このような方々が直面する困難について、日本の中でなぜこのような問題があるのかを構造的観点から説明できるのは自分だけしかいない。取り組むのであれば必ず自分が声がけをされると認識していたが、それがないため恐らくどなたも勉強されていないのかと思う。2018年に墨田区議会全会一致で採択し、墨田区として取り組むということになった。人権施策としては新しい課題として認識され、区HPにも掲載があるが、地域福祉のほうでは一切課題認識がされていない。他自治体では既に課題として認識があり、自身も会議等に参加しているところがある。地域福祉の一つのカテゴリーとして、難病や障害の方と同じように見た目にハンデがある方への対応についても、区として取り組んでいただきたい。

○伊藤委員

資料「第5次 墨田区地域福祉計画策定の考え方」9ページについて。各年代の回答内訳に人数が載っているとよい。年齢が違う方々の回答をトータルで表されてもわかりづらい。

【まとめ】

○山口副会長

「プラットフォーム」という言葉について、この言葉は流行し広く使用されるようになった。もともとは「問題を共有化し、解決していくための話し合いの場・実行の場」という意味で使われていたが、最近では「重層的支援体制」や「包括的支援体制」の土台のような意味で使用されるようになった。一番小さい単位だと小地域福祉活動のみまもりネットワーク、一番大きい単位ではこの地域福祉計画推進協議会のような政策制度・計画を作っていく場である。その間に色々な場があり、対策協議会や専門家会議やボランティアセンターや社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会のような恒常的に活動する組織があって、さらに大きい団体の方や分野・領域を超えた総合的な集まりがある。墨田区で定義する「プラットフォーム」だが、レベル・内容に沿って整理すれば前述のような区別になるであろうが、あえて整理せず「皆で集まって協力して問題解決する場」のような概念でいいのではないかと考える。

区民アンケートの調査方法について、調査方法に工夫が必要だという意見があったが、質問を詳細にすればするほど調査票が複雑になり、回答してくれなくなる等のジレンマがある。対応可能な範囲もあるだろうが、やり始めると費用や時間がかかってしまう。定量的な分析だけでは内容は分からないので、定性的な分析をやろうという試みがあるが、実施している自治体はあまり多くない。定性的・定量的な考えを組み合わせることが重要。墨田区が実施した区民アンケート調査は支援側を対象としたもの、受益者側のものとどちらも実施している。両方実施していることにより、多角的な視点で実態把握ができています。

制度への意識としては、成年後見制度の若い世代も含めて調査をしており、将来的な需要を意識している。調査結果については関係機関の連携について進んでいるという結果があるが、一方で住民の半数以上が「居場所がない」と回答しており、施策の浸透と住民の実感の間に差が出ている。

半数以上が死後の事務手続等（葬儀等）にも不安を感じるという回答からも、潜在的な不安が可

視化され、今後の施策の方向性を決定づける重要な結果かと考える。

区民アンケート調査結果を踏まえた第5次地域福祉計画での主要な問題点・課題点について。

1つ目に、居場所の質的転換。拠点が整備されてきたが、全世代の半数が「居場所がない」と感じている。日常的に安心を感じられる仕組みが必要。

2つ目に、身寄りなし（孤独）の方への対応。一人暮らしの高齢者・外国人の孤立を防ぐため、まちぐるみでの助けあい（オンライン相談等）、既存の枠組みを超えたアプローチが求められている。

3つ目に、福祉分野以外での連携。国の施策方向を鑑みるに、都市整備や教育といった福祉以外の関連施策との協働を含めていくことが思案されている。

4つ目に、成年後見制度の普及。区民アンケート調査結果では家族で対応できるという回答が多いが、実際には区長申立が高止まりしている現状があり、この制度の周知はもちろんであるが、「すみだあんしんサービス」のような制度の拡充が必要である。

5つ目に、多文化共生。外国人への不適切な接し方が問題となっており、福祉の枠を超えて地域全体での意識改革が必要。

今回のような区民アンケート調査を実施すると、行政認識と住民実感の乖離がある。また、死後の不安については、制度では拾いきれない問題があり、そのようなニーズにどのように対応していくかが課題である。

「地域共生社会」について。相互に助けあい、問題を解決していくということになるが、全体としては互助・共助という部分に重点が置かれており、行政や制度の役割ははっきりしているものなので、それを踏まえて考えていく必要がある。

「社会的包摂」について。今の地域福祉においては重要な考え方であるが、昔ノーマライゼーションという考え方で、障害を持っている人に持っていない人が合わせるという考え方だったが、社会的包摂は一人も逃さず全ての人が福祉の対象になるという考え方である。その理念の下で地域福祉は取り組んでいくものである。

「多文化共生」について。外国人の方を見ていると、言語の問題、文化の問題だけではなく、孤独・ひきこもり・社会的不適合など文化の枠組みを超えている。そもそも多文化共生は「人は対立する」という前提に立っており、文化に矮小化するとそこから漏れてしまう問題がある。

これら「地域共生社会」「多文化共生」「社会的包摂」は地域福祉の理念として掲げられているが、それぞれに問題があり、新しいコミュニティのあり方を考える時代に到達している。

会議の概要は、以上である。

所 管 課

墨田区福祉部地域福祉課地域福祉担当
(電話03-5608-1163)